

令和7年度 事業計画書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

一般社団法人 奈良先端医工科学連携機構

1. 事業の目的

一般社団法人奈良先端医工科学連携機構（以下「本法人」という。）は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と公立大学法人奈良県立医科大学との大学等連携推進業務を実施することにより、教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、医学、工学及び関連諸科学の緊密な連携並びに共創の輪の拡大によるイノベーションの創出を通じて地域の発展に寄与することを目的とし、設置されたものである。

本法人は、この目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 研究活動の活性化に関すること
- (2) 人材育成の充実に関すること
- (3) イノベーションの創出に関すること
- (4) 連携開設科目の設置と運営に関すること
- (5) 学生及び教職員の交流に関すること
- (6) 効率的な大学運営に関すること
- (7) その他目的を達成するために必要なこと

本事業年度は昨年度に引き続き、法人の体制整備を行うとともに、特に研究面を中心に大学等連携推進業務を実施する。

本法人の事務運営においては、法人設立2年目として着実な法人業務の運営に取り組むとともに、昨年度構築した法人のホームページにより、本法人の各種事業に係る広報活動に取り組む。

2. 事業の計画

(1) 法人運営関係

(i) 会議の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項の審議を行うため、次の会議を開催する。

- ① 社員総会
- ② 理事会

(ii) 委員会の開催

企画調整委員会を開催し、教育連携以外の大学等連携推進業務の実施に向けた検討を行う。また、教育連携委員会を開催し、教育連携の実施に向けた検討を行う。なお、本年度から実施可能な事業については本年度から実施するものとする。

(iii) 事務局の運営

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学内に設置した事務局において、法人運営に取り組む。

(iv) 法人の広報活動

昨年度構築した法人のホームページにより、本法人の各種事業に係る広報活動に取り組む。

(2) 大学等連携推進業務関係

(i) 教育面に関すること

連携開設科目の設置や学生交流等の充実など教育の向上に向けた検討を行う。
なお、本年度から実施可能な事業については本年度から実施するものとする。

(ii) 研究面に関すること

①医学、工学及び関連諸科学の連携並びに共創の輪の拡大によるイノベーションの創出を通じた地域の発展に寄与すべく、大学間連携の推進に向けた検討を行う。なお、本年度から実施可能な事業については本年度から実施するものとする。

②両大学間における連携研究活動の一層の活性化を推進する事業を実施する。

(iii) 大学運営等に関すること

大学間連携による大学の諸機能の向上に向けた検討を行う。

(3) その他

特になし